

総務省独立行政法人評価委員会
情報通信・宇宙開発分科会（第19回）

平成24年8月7日

【森永分科会長】 皆様、きょうは、大変お暑い中、わざわざ時間を割いてくださいます、まことにありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

ちょっとおくれておいでになる方もおられるようなんですけれども、時間でございますので、始めさせていただきます。

まず、定足数の関係であります、委員6名中5名が出席されておまして、定足数は満たしております。ご報告いたします。

次なんです、事務局のほうから、人事異動に伴う事務局側の構成員の変更及びきょうの配付資料の確認をしていただきます。よろしく願いします。

【徳部技術政策課課長補佐】 事務局でございます。事務局の技術政策課の徳部と申します。よろしく願いいたします。

それでは、総務省の人事異動に伴いまして事務局側の構成員に変更がございましたので、紹介をさせていただきます。

技術政策課長が岡野から田中へかわりました。

また、宇宙通信政策課長が宮本から沼田にかわりました。

よろしく願いいたします。

次に、本日の配付資料の確認をさせていただきます。資料の一番上に議事次第とあります2枚物がございますけれども、2ページ目に配付資料の一覧がございます。この一覧の順番に資料を重ねてございます。各資料に資料番号がつけておりますので、過不足ないか、ご確認をいただければと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

【森永分科会長】 どうもありがとうございます。

それでは、まず、19-1という資料、前回の議事概要であります。これにつきまして、どこか誤り等ございましたら、後日で結構ですので、ご指摘いただければと思います。事務局のほうまでご連絡くださいませ。

さて、きょうは、これから議題に入っていくんでありますが、NICTとJAXA、2

つの法人の評価を私どもで行うわけです。結構分量が多いんでありますけれども、議題に入りましてからの大体の流れを最初に委員の皆様方にお伝えしておいたほうがいいと思いますので申し上げますが、まず、議題（１）、NICTのほうから評価を始めますが、きょうお配りしている配付資料というのは、NICT及びJAXA、それぞれ部会をもう開いておるわけです。その部会での審議状況を踏まえて修正したものがお手元にございます。このことについて、まずは事務局のほうからご説明をいただく。その後、委員の方々から、補足とか、そういうものがあれば、それにつけ加えていただく。それが済みましたら、法人の方々、きょう来てくださっておりますので、法人の方々にここへ入っていただいて、委員の方々から、分科会としての評価をまとめる上で最終的に法人のほうに確認したいというようなことがあれば、法人の担当の方々に確認をしていただくということをさせていただきます。その後、法人の方々には退席をしていただいて、委員のみで最後の審議を行いたいと、こういう順序でそれぞれさせていただきます。どうぞご了承のほど、お願いしたいと思います。

それでは、最初の議題でありますけれども、議題（１）、独立行政法人情報通信研究機構の平成２３年度業務実績評価についての審議に入ります。

まず最初、事務局から、評価の取りまとめ状況、これをご説明いただきます。よろしくお願ひします。

【徳部技術政策課課長補佐】事務局でございます。それでは、本日の審議に先立ちまして、総務省独立行政法人委員会議事規則第９条によりまして、「各事業年度の業務実績評価は分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる」とされております。このため、議題（１）の平成２３年度の評価につきましては、本会合での決定を８月２９日に予定されております親会の委員会に報告する形となります。

また、NICTの業務のうち、財務省との共管部分の評価につきましては、独立行政法人情報通信研究機構法第２３条第２項第１号の規定に基づきまして、財務省の独立行政法人評価委員会から当評価委員会あてに、「平成２３事業年度における債務保証業務、出資業務及び利子補給業務に関する独立行政法人情報通信研究機構の業務の実施状況は、中期計画に沿って適切に運営されており、掲げられている中期目標は達成されていると認められる」と、そういった旨の意見をいただいておりますことをご報告いたします。

それでは、２３年度の実績評価につきましては、技術政策課長の田中のほうから説明をさせていただきます。

【田中技術政策課長】 田中でございます。座って説明させていただきます。

ご説明申し上げますのは、お手元の資料、資料情分19-2に基づいて説明をさせていただきます。なお、参考資料としまして、参考情分19-1-1及び19-1-2、これは財務諸表のほうですけれども、このものも用意させていただいております。

では、資料情分19-2について、説明をさせていただきます。この全体的評価表の構成につきましては、2ページの独立行政法人全体についての評価という形で、中期計画の達成度、当該年度における業務運営の改善その他の提言といった項目が書かれております。また、その後につきましては、主要な観点についての評価という形で幾つかの項目を評価することになってございます。

では、まず第1ページ目でございます。ページをめくっていただきまして、下のページだと2ページになりますけれども、中期計画の達成度といった項目についてでございます。全体的には第3期の中期計画の初年度としての計画を十分に達成し得たという評価をいただいているところでございます。項目別の評価につきましても、AAが6件、Aが14件、Bが1件という評価の案をいただいております。それから、2つ目のパラグラフ、または3つ目のパラグラフでございますけれども、ICTの研究機関は非常に重要であるということに記載していただいております。また、これらの国際競争力の向上ですとか、経済成長への貢献、また国民・社会ニーズに着実にこたえてゆくという点について実現していくためには、個別の技術課題を深めていく、成果を上げていくということも大事ではございますが、それらの高度な技術の融合というものが基軸になるべきだということで、新たに設定された4つの領域間の連携も視野に、今後の新しい研究開発の成果に期待したいというところが、1つ目の項目でございます。

2点目につきましては、当該年度における業務運営の改善その他の提言ということでございます。ここには、(1)から(3)まで、大きく3点を記載いただいているところでございます。1点目につきましては、人件費の削減というところでございますけれども、23年度には目標を達成することができませんでしたので、引き続きこの点については削減の努力が求められるということでございます。2点目でございますけれども、NICTの高度な研究開発の成果につきまして、一般の方々が中心だとは思われますが、いまだに認知度が十分ではないということを感じられている先生方も少なくないということでございまして、今後は、我が国の経済・社会に、また世界にどのようなイノベーションを起こして、その結果、どのような形で国づくりに貢献していくのかといった点について、わかり

やすく具体化した取り組みというものが必要であるというご指摘を受けてございます。3点目でございますけれども、アジア太平洋地域は我が国が戦略上重要と位置づけているところでございますが、そういったところにつきまして、国際共同研究ですとか、海外研究者の招聘、または産業の活性化に直接結びつく標準化活動について、日本の将来像から生じるニーズにこたえるための検討が今後必要ではないかという点が、提言という形でまとめられているところでございます。

続きまして、ページをおめくりいただいて、3ページ目でございますけれども、主要な観点についての評価という点で、ここではその他ということもあわせて4点ほどの評価の観点でまとめてございます。

1点目の業務運営の効率化ということでございますけれども、業務の効率化は、例えば一般管理費は3.1%減、事業費は1.9%減と、目標の3%と1%をそれぞれ上回る効率化を達しているということでございますが、総人件費については、先ほど申し上げたとおり、一層の効率的な運営の達成が必要であるということが記載されております。

続きましての観点の業務の質の向上というところでございますけれども、研究開発の重点化、研究支援・事業振興、研究開発課題につきまして、順に説明させていただきたいと思えます。

まず、研究開発の重点化というところでございますけれども、中期計画の4つの技術領域（ネットワーク基盤技術、ユニバーサルコミュニケーション基盤技術、未来ICT基盤技術、電磁波センシング基盤技術）に研究課題を集約しまして、研究開発が推進されているというところでございます。

続きまして、研究支援・事業振興でございますけれども、23年度の所期の目標を十分達成しているとした上で、国際共同研究、海外研究者招聘で、日本の今後の戦略上重要なアジア太平洋地域のニーズに配慮した対応などが必要であるというような指摘をいただいているところでございます。

ページをおめくりいただきまして、次に研究開発課題でございますけれども、いろいろと課題内容はございますが、実用化を進める上での低価格化、すぐれた技術の災害時での利用など、過去の評価におきまして指摘いただいた事項を念頭に置きながら、中期計画の4つの技術領域について技術開発を進めてきたということでございます。二、三の例ですが、例えばネットワーク基盤技術につきましては、世界初の光パケット・光パス統合ノードを早期に装置化してございます。その上で、JGN-Xテストベッド上で映像の

4 Kシステムの非圧縮映像の超高速転送を実証しております。また、マルチコアファイバーの研究におきましては、7コアを目標としていたところ、それを19コアまで引き上げて、19コアのファイバーで世界最高記録となる305テラbpsの伝送実験に成功したということなど、目標を大幅に上回る成果が見られたということなどを評価していただいているところでございます。

ページをめくっていただきまして、5ページ目でございます。財務内容の改善のところでございますけれども、23年度の決算では、当期の総損益につきましては、基盤技術研究促進勘定を除くすべての勘定で利益を計上しているという点を評価していただいております。また、2つ目のポツにございますけれども、出資勘定及び通信・放送承継勘定におきましては、業務の見直しにより生じた不要財産というものを約170億円国庫納付を行っているところでございます。これに対応しまして、機構のほうでは、政府出資分、民間出資分の減資を財務諸表上行っているところでございます。

最後に、その他のところでございますけれども、施設及び設備に関する計画は年度計画どおり予定どおり実施されているというところでございます。また、新たな研究開発課題に対しましても、機動的・効率的に実施できるような人事配置等を行っていること。また、職場環境ではございますけれども、ペーパーレス化ですとか職場の安全確保などにつきましても対応を行ったところを評価いただいております。

私のほうからは、説明は以上でございます。

【森永分科会長】 ありがとうございます。項目別の評価総括表もつけてございます。

以上が、部会の議論に基づいて、内容は少々、誤字等ございましたので修正はしております。担当の委員の先生方、ごらんいただき、もしこれにプラス補足等ございましたら言っていただいても結構なんですけど、ございますか、補足説明必要というのは。よろしいですか。

もしないようでしたら、NICTの皆さんに入室していただき、最後の確認事項、これをやりたいと思います。

(NICT関係者入室)

【森永分科会長】 NICTの皆様には、部会のときにもご出席いただき、引き続きご出席いただき申しわけないんですけど、ひとつよろしくお願い致します。最後の確認をさせていただきたいというのが、趣旨でございます。

それでは、委員の皆様方、最後の確認事項等ございましたら、お願いしたいと思います。

あるいは、きょうはJAXAの部会の委員の方々もいらっしやっているんですが、何かございましたら、お願いしたいと思いますが。

私のほうから最初、お聞きしますが、ちょうど研究の進行中に東日本大震災が起こって、その結果、耐災害ICTという部門を強化するというようなことに取り組みられましたね。その結果、東北大学のほうに耐災害ICT研究センターというのがつくられて、あれはことし4月ぐらいからですか。

【富永NICT理事】 はい、そのとおりでございます。23年度中に準備をいたしまして、ことし4月1日から耐災害ICT研究センターという形でスタートいたしました。

【森永分科会長】 そのようですね。そこまで、耐災害ICTを重要な位置づけにしておられるので、これが色あせたものにならないように。どうしても、あつた直後はすごくみんな、一生懸命やるんだけれども。私も大阪におりまして、95年に阪神・淡路大震災に直接遭いまして、あのころのこともよくわかるんですけども、今回は東日本ということでございますが、とにかく熱はすぐ冷めるというような気もしないではない。だから、せっかくなつくられたセンターを中心に、あるいはNICTの重要研究課題として挙げられたその部門の勢いがとまらないようにしていただきたいと思います。その後の耐災害ICTという分野に限って言えば、センターの現状であるとか、あるいはNICTのその分野での現状は、どういうふうなことになっていますでしょうか。

【富永NICT理事】 それでは、簡潔に耐災害ICT研究センターの状況をご説明いたします。

先ほど申しましたとおり、ことし4月1日にICT研究センターということで組織を発足いたしまして、被災現地である東北の地、東北大学との連携が非常に重要だということで、23年度の補正予算で、私どもに対して80億円規模の施設整備費、また、総務省から直接、民間企業及び大学に対して80億円規模の委託研究、総計かなりの大きな額をつけていただきまして、それをもとに、まずは私どもで東北大学の片平キャンパスにテストベッドを設置するというので、現在、その整備途上にあるわけでございます。一方で、総務省から民間企業及び大学のほうに委託されております研究については、着々と推進されておるといってございませう。

私どもの耐災害ICT研究センターで申しますと、まず、センター長には、ことし4月1日からは退任されておりますが、東北大学教授でございました根元先生に来ていただきまして、地震のあつたときに現地で被災されましたということもあつて、よく現場を見ろ

という指導をいただきながら、耐災害 I C T 研究センターの運営をしております。それから、サブといたしましては、私どもの執行役、富田という者をつけまして、メイン、サブでまず始動体制をでき上げたということでございます。その下に、研究グループといたしましては、6つの研究所の中の主に、ワイヤレス研究センター、光ネットワーク研究センター、ユニバーサルコミュニケーション研究センター、この3つの研究センターから研究者を集めまして、フルタイムでやるというのはなかなか無理でございますので、もともと中期計画にある研究項目を推進しながら、かつプラスアルファの耐災害 I C T の研究もやるということで、時間をうまくつくって東北の地に結集して研究を推進しているという状況でございます。今年度入って数カ月でございますので、結論はというところにはまだ至っておりませんが、今回の災害対応ということでございますので、なるべく適時適切にアウトプットを出していくということで、私ども心がけております。

大体、概要は以上でございます。

【森永分科会長】 そうですか。そうすると、N I C T さんとしては、東北大学のセンターにテストベッドをまず整備するということからスタートされているわけですか。

【富永 N I C T 理事】 はい。テストベッドを補正予算で整備させていただくとともに、私ども、みずから研究の経費を用いまして、耐災害 I C T の研究もそこで行うとしております。

【森永分科会長】 なるほど。耐災害 I C T だから、ワイヤレスも関係するし、有線も関係するし、コンピュータも関係するし、ネットワークも関係するから、4つの重点領域の未来 I C T は除くが全部協力してやるということになるんですか。

【富永 N I C T 理事】 未来 I C T は、今、神戸にある研究所で、主にナノと I C T の融合分野、あるいはバイオと I C T の融合分野をやっております、わりとかなり先の、今後 10 年、20 年を見越した研究をやる部隊でございまして、なかなか今の耐災害 I C T というところには直結いたしませんので、今のところはまだ、あまり参加しておりません。

【森永分科会長】 だから、それは除いて、あとの3つが、入れかわり人がずっと入っていくわけですか。

【富永 N I C T 理事】 はい。

【森永分科会長】 常駐はしない？

【富永 N I C T 理事】 常駐メンバーも、施設整備担当部門から少しずつ、今考えてお

ります。

【森永分科会長】　　そうですか。わかりました。どうぞその辺を継続的におやりになるように、お願いしたいと思います。

【富永N I C T理事】　　ありがとうございます。

【森永分科会長】　　ほかの委員の方、いかがですか。最後、確認したいというようなことはございますか。特にありませんか。

それじゃあ、特にないようでございますので、どうもありがとうございました。N I C Tの皆様、これで退室してくださって結構でございます。どうもありがとうございました。

【富永N I C T理事】　　どうもありがとうございました。

【森永分科会長】　　よろしく申し上げます。

(N I C T関係者退室)

【森永分科会長】　　さて、N I C Tに対する評価ですね。最終的に分科会としてこれでよろしいかどうかというところのご審議を委員の皆様をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。部会以後、何かございましたら。

ないようでございますので、一応、N I C Tの平成23年度の評価について、この案どおりに決定させていただきます。これを、親会と称してはいますが、総務省の独立行政法人評価委員会が8月29日にございますので、そこで報告をさせていただきます。後はそういう手順でさせていただきますが、これでご了承いただけますか。

(「異議なし」の声あり)

【森永分科会長】　　ありがとうございます。

それでは、議題(1)が終わったんですが、その他、N I C T部会関係の報告事項があるようですので、事務局のほうからお願いします。

【徳部技術政策課課長補佐】　　事務局でございます。参考資料をごらんいただければと思います。

2点ございまして、まずは参考情分19-1-2でございますけれども、こちらにつきましては平成23年度のN I C Tの財務諸表でございますが、本年7月20日の財務省の独法評価委員会、そして7月24日の総務省のN I C T部会におきまして、いずれも特段の意見はございませんでしたので、独立行政法人通則法第38条第1項に基づきまして、7月25日付でN I C Tに対して承認を行っているところでございます。

続きまして、参考情分19-1-3でございますけれども、こちらにつきましては、前

回分科会以降に行いましたNICTに関する文書審議案件、第3期中期計画の変更でありますとか、業務方法書の変更についてでございますけれども、こちら3件につきまして、審議結果のご報告ということで参考資料をつけさせていただいておるところでございます。以上でございます。

【森永分科会長】 ありがとうございます。

以上で、議題（1）関係は終わります。

次に、議題（2）でございますが、独立行政法人宇宙航空研究開発機構の平成23年度業務実績評価についてでございます。まずは、事務局からご説明をお願いします。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 それでは、事務局からご説明させていただきます。平成23年度独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）の業務業績に係る評価でございますけれども、資料といたしましては、資料情分19-3の評価書（案）、このほか、参考資料といたしまして、参考情分19-2-1の項目別評価調書（案）及び参考情分19-2-2の財務諸表を用意してございますが、参考資料は厚いものでございますので、資料情分19-3の評価書（案）にてご説明させていただきたく存じます。

まず最初に、評価の流れについて、毎年のごとでございますけれども、ご説明させていただきます。JAXAは文部科学省と総務省の共管になってございますので、その業務業績などにつきましては文科省と総務省の両方の評価委員会で評価することとなっております。具体的には、本評価委員会の評価結果につきましては、文部科学省の評価委員会に意見として提出の上、最終的な評価結果は文部科学省の評価委員会で決定されることとなります。

続きまして、これまでの審議経過でございますけれども、7月3日に開催されました第25回JAXA部会におきましてJAXAから業務業績の報告を受けました。このヒアリングを受けまして、JAXA部会の委員の先生方に項目ごとの評価案を作成いただき、それを8月1日に開催されました第26回JAXA部会におきまして、JAXAの方々にも参加いただき、項目ごとの記載事項に事実誤認がないかどうか確認いただきつつご審議いただきまして、項目別評価案、全体的評価案の取りまとめをいただいたところでございます。

それでは、資料の説明に入らせていただきますけれども、資料情分19-3の一番最後の17ページを最初にご覧いただきたく存じます。評価の基準といたしましては、S、A、B、C、Fという形になってございまして、これは先ほどのNICTの評価とは若干異なる

る形となっております。こちらは文部科学省の評価基準に合わせたということでございます。下の方の表にございますけれども、特に優れた実績を上げているものが3項目、目標に向かって順調又は上回るペースで実績を上げているA評価のものが23項目、工夫や努力によって目標を達成し得ると判断されるB評価のものが3項目という結果となっております。C又はFという評価はございませんでした。時間の関係がございますので項目別の評価は省かせていただきまして、全体的評価につきまして、かいつまんでご説明させていただきますたく存じます。

2ページをおめぐりいただきたく存じます。全体的評価でございます。まず、1番目の事業の実施でございますけれども、全体として、中期計画に沿って着実に進行し、中期目標に向かって、又は中期目標を上回るペースで順調に実績を上げていると認められるということでございます。

高く評価できる主な項目といたしましては、下の方に記載がございますけれども、基幹ロケットの維持・発展につきまして、H-IIAロケットは2機の打上げに成功いたしまして、成功率では95%と、他機関の平均実績を大幅に上回る成果を上げました。また、On-Time 打上げ率でも世界最高水準を達成しており、高い技術力、信頼性を内外に示すことができました。また、打上げ関連施設設備の年間維持費につきましては、14.7%と、大幅な合理化・効率化を実現してございます。

続きまして、基盤的な施設・設備の整備についてでございますけれども、東日本大震災による被災にもかかわらず、設備の早期復旧と並行いたしまして、試験計画の見直しでございますとか、電力使用を考慮した運転計画の策定などによりまして、平成23年度予定のミッションをすべて実行しました。また、その復旧に関する経費につきましても、当初予算の中からできるだけ捻出するよう努力するとともに、今回の震災対応を通じて得た経験・知見・教訓をもとに、恒久的な耐震対策計画、被災時の対応手順等を策定し、迅速に業務に盛り込みました。さらに、得られた教訓につきましては、学会・シンポジウム等の場を通じまして、外部にも発信したところでございます。

このほか、別の項目といたしまして、施設・設備に関する事項という項目もございまして、これも併せた3項目につきまして、今回はS評価とさせていただいたものでございます。

そのほか、下の方にございますけれども、災害監視・通信プログラムにつきましては、超高速インターネット衛星「きずな」につきまして、岩手県から感謝状を受領してござい

ます。

衛星測位プログラムにつきましては、準天頂衛星初号機「みちびき」につきまして、高精度な測位を実現することを検証するとともに、これらの実験結果を反映いたしましたユーザーインターフェース仕様書の公開でございますとか、活発な国際協力を行ったということが注目に値するということになってございまして、実用準天頂衛星システムにつきましては、可及的速やかに取り組む旨の閣議決定がなされたところでございます。

衛星の利用促進につきましては、地球観測データの提供実績が約22%増加するなど、多くの研究者・民間機関で利用されました。

日本実験棟の運用・利用につきましては、日本人宇宙飛行士のISS長期滞在の完遂等、日本の国際的なプレゼンスを高めました。

宇宙ステーション補給機「こうのとり」の開発・運用につきましては、貨物搭載から打上げまでの期間短縮等、集荷・搭載作業を著しく改善いたしました。

国際関係の取組みでございますけれども、アジア太平洋地域宇宙機関会議、センチネルアジア等の取組みを通じまして、タイの大洪水などの緊急観測を実施するとともに、関係国の協力を得て東日本大震災の集中観測を実施するなど、双方向の国際協力ができるようになりました。さらに、国連宇宙空間平和利用委員会の議長就任など、国連における職員の活躍等を通じて、我が国の国際プレゼンスの向上に貢献いたしました。

青少年への宇宙航空教育につきましても、指導者の育成、コズミックカレッジにつきまして年度計画の2倍を達成するなど、成果が評価できるものでございます。

4ページ目に入っております。情報開示・広報・普及活動につきましても、査読付論文数その他広報活動等につきましては、平成23年度の実績値は目標値を上回っております。

このような項目につきまして、A評価とさせていただいているところでございます。

続きまして、2番目の業務の合理化・効率化についてでございますけれども、こちらにつきましても、全体として中期計画に沿って着実に進行し、中期目標に向かって順調に実績を上げていると判断されてございます。

評価できる主な項目といたしましては、経費の合理化・効率化につきましては、一般管理費につきまして平成19年度比約13%削減、その他事業費につきまして平成19年度に比べまして年度目標の4%削減を達成してございます。このほか、人件費の合理化・効率化につきましても、平成17年度比6.21%削減と、大幅に削減が進んでございます。

他方、今後の活動に期待する主な点といたしましては、情報技術の活用の項目でございますけれども、ウイルス感染事案がございまして、端末に入っていた情報でございますとか、端末に表示された画面情報、そしてその端末からアクセスしたシステムへのログイン情報が流出いたしました。機微な情報の漏えいや不正アクセスはなかったということでございますけれども、宇宙開発・利用は国家機密に深く関わっており、国家機関への攻撃は今後も激化する可能性がございますので、早急に安全対策を強化する必要があるということで、B評価としてございます。

続きまして、3番目の評価／プロジェクト管理についてでございますけれども、全体として中期目標に向かって着実に実績を上げていると判断されております。

評価できる主な項目といたしましては、内部評価及び外部評価の実施につきましては、プロジェクト前段階での技術リスクの低減に生かしたり、運用期間終了後の運用継続を判断したりするなど、着実に評価を実施してございます。また、プロジェクト管理につきましては、先ほども申し上げましたが、東日本大震災による被災にもかかわらず、プロジェクト管理を適正に行うことによりまして、年度計画の遅れを防いでございます。

他方、今後の活動に期待する主な点といたしましては、内部統制・ガバナンス強化につきましては、衛星メーカーによる不正請求事案が発覚いたしました。顕在化したリスクに対しまして原因究明と対策を行い、今後こうしたリスクが起きないようにする必要がございます。また、契約の適正化につきましては、随意契約の割合が依然高いことから、継続して改善の取組みが求められるほか、先ほど申し上げました衛星メーカーによる不正請求事案もございました。こういった観点で、内部統制・ガバナンス強化と契約の適正化につきましては、B評価としてございます。このほか、内部評価につきましては、今後、科学的知見、技術的知見に加えまして、成果の社会還元が求められているところでございまして、社会的ニーズ、経済的観点などの要素を一層重視して、事業の妥当性を評価していく必要があるという意見をいただいております。

最後になりますけれども、4番目の安全・信頼性に関する事項でございますが、全体として中期計画に沿って着実に進行しておりまして、中期目標に向かって順調に実績を上げていると判断されてございます。

具体的には、金星探査機「あかつき」が金星周回軌道投入に失敗いたしましたけれども、それを踏まえまして、「宇宙機用推進系設計標準」の見直し事項を明らかにするとともに、他の衛星等の今後の計画に反映させるなど、過去の失敗を生かせる体質に少しずつ改善し

つつあるということが挙げられてございます。

簡単ではございますが、評価案の概要は以上でございます。

【森永分科会長】 ありがとうございます。項目別評価総括表もつけてございますので、ごらんいただければと思います。

それでは、JAXAご担当の委員の方々から、最後に補足等ございましたらお聞きいたしますが、どなたかございますか。

もし補足事項ございませんようでしたら、先ほどと同じように、今度はJAXAの方々に入っていて、いろいろ確認事項等、これをしていきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

【生越専門委員】 すみません、1点、誤記を指摘したいんですけども、3ページの下から3行目、「青少年への教育・啓蒙」というふうにあるんですが、啓蒙は啓発に変えておいたほうが、差別用語に当たらないと思いますので、よろしいかと思います。

【森永分科会長】 啓蒙を……。

【生越専門委員】 啓発です。12ページの上から3行目も、同じ記載があります。

【森永分科会長】 それはそのように変えさせていただきますよう。

事務局のほう、よろしいですな。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 そのように修正させていただきたく存じます。

【森永分科会長】 お願いします。ありがとうございました。

ほか、ございませんか。

じゃあ、お願いします。

(JAXA関係者入室)

【森永分科会長】 JAXAの皆様、部会に引き続きご出席いただきまして大変恐縮でございますが、ひとつよろしく願います。私は、分科会会長を務めております森永でございます。どうぞよろしく願います。

さて、この場は部会ではなくて分科会でありますので、分科会としての最終的な評価の取りまとめに当たりまして、JAXAさんのほうに確認等をしたいということがございましたら、委員の先生方からお願いしたいと思います。どなたか、ございますでしょうか。

それじゃあ、私のほうから先に、お尋ねしたいと思っている件がございます。いろいろいい評価を得ていらっしゃると思います。これはこれで大変結構かと思います。その中で、例えば日本実験棟、これは「きぼう」と呼んでいるものですね。

【加藤 JAXA 理事】 さようございます。

【森永分科会長】 それですね。

【加藤 JAXA 理事】 はい。

【森永分科会長】 「きぼう」が稼働してから、丸3年たちましたか。

【加藤 JAXA 理事】 打上げて、完成して丸3年入ったところでございます。

【森永分科会長】 たったわけですか。

【加藤 JAXA 理事】 はい。

【森永分科会長】 あの中でやられている宇宙実験は、産業利用という面もあるだろうし、もう一つは基礎科学の分野もあると思うんだけど、大体で結構なんですけど、今のところ、ごらんになって、基礎科学部門に類するものと産業利用を目指したものに分けると、内容は大体どのぐらいの比率になっています？

【加藤 JAXA 理事】 今、手元に資料はございませんけれども、どちらかというところ、産業利用というよりは、基礎科学部門の研究のほうが多いのではないかという感じがいたします。

【森永分科会長】 宇宙実験棟は有名で、私も、皆さんも、非常におもしろいことをやっておられるということはよくわかっているんですけども、その内容が、やっぱり基礎科学のほうなのか、あるいは産業利用、地上での発展を目指すというものなのか、どのようなバランスになっているのかということに興味がありまして、ちょっとお聞きしたんですが。

【加藤 JAXA 理事】 ありがとうございます。私どもとしては、基礎科学だけをやるということではなくて、産業利用、あるいは民間の人に使っていただいて、成果を公開しない形で、有償という形で使っていただくというようなことも考えて、「きぼう」はかなり資金をかけてつくったものでございますので、この利用については徹底的に利用し尽くすという考えでやっていきたいというふうに考えてございます。成果は出てきつつありますが、一般に対する広報というか、展開もまだ十分でないところがございますので、その辺についてもこれから力を入れてやっていきたいというふうに考えてございます。

【森永分科会長】 それから、もう1つ確認したい件は、内部評価、外部評価、両方やっていらっしゃると思うんですけども、JAXAさんの場合は、プロジェクトにしても1つ1つが非常に大きなプロジェクトだし、それも、守備範囲が広いというのかな、たくさんございますね。そのときに、この内部評価なり外部評価というのは、ある一つの大きな

プロジェクトに対して設けられているんですか、あるいは全体的に設けられているんですか、どちらなんですか。

【加藤 JAXA 理事】 端的に申しますと、内部評価と申して先日の部会でご議論いただいたときには、それぞれのセクションごとの、例えば本部なら本部の中での内部評価ということで、評価をしてございます。それは1年間の業績の評価ということになりますが、それに加えて個々のプロジェクトについても評価をしてございまして、始めるとき、途中段階、終了段階で評価をしてございます。それから、進捗状況と申しまして、個々のプロジェクトに対して四半期に1回ずつ、理事長臨席のもとで進捗状況をそれぞれプログラママネージャーから報告をして、進捗管理、問題点の洗い出し、対応状況について、経営者のトップレベルがじかに話を聞いて、チェックをして、必要があれば改善を促すというようなこともやってございます。

【森永分科会長】 外部評価をされる委員も決めておられるわけですか。

【加藤 JAXA 理事】 さようでございます。

【森永分科会長】 その外部評価をされる委員というのは、いろんなプロジェクトに対して一緒にやるんですか。プロジェクトごとに分かれているんですか。

【加藤 JAXA 理事】 プロジェクトごとで外部の方に評価をしていただいていますのは、文科省にございました宇宙開発委員会が、ロケット、人工衛星について、私どもからしますと外部評価ということでやっていただいております。

それから、外部評価と申しますのは、プロジェクトごとというよりは、その部門、あるいは航空部門なら航空部門の業務に関する評価を外部の方にやっていただいているということでございます。

それからもう1つは、ISAS（宇宙研究所）については、共同利用機関の性格でございますので、それぞれ立ち上げの段階から外部の方が集まって、コミュニティーとして議論をまとめてプロジェクトを進めていくという形になってございます。

【森永分科会長】 なるほど。先ほど申し上げましたように、JAXAさんの場合はほんとうに1つ1つが大きいし、非常に幅が広いものだから、ちょっと私が心配しているのは、評価システムがもうちょっと分野ごとにたくさんあってもいいのではないかなという思いがあるわけです。あるいは、現状、そういう意味でのそごは出ていないかなという点ですね。それでほんとうによろしいですか。例えば次の目標を立てるといようなときにも、どうなるのかなあと。

【加藤 J A X A 理事】 J A X A の場合は、次の中期目標を立てる場合には、これからご議論あるかもしれませんが、宇宙に関する法律が最近変わりました、宇宙戦略本部が立ちます宇宙に関する長期計画というのをつくることになってございます。それに基づいて J A X A の中期目標がつくられるという形になってございます。

【森永分科会長】 そうですね。そのときに、私の説明が悪かったかもわからないけど、実験棟に関する評価とか、あるいは小惑星探査に関するものとか、分かれていいんじゃないかなという気がするんだけど、そういう意味じゃないわけですか。

【加藤 J A X A 理事】 先生おっしゃいますように非常に幅が広いものですから、個々に説明するのは難しゅうございますけれども、小惑星に関する、例えば「はやぶさ」なら「はやぶさ」に関する評価とか、実験棟なら実験棟に関する評価というのもの、内部の評価を含めまして、個々の評価というものもなされてございます。

【森永分科会長】 わかりました。ありがとうございました。

ほか、どうですか、委員の方々。確認事項ございせんか。よろしいですか。

それでは、本来ならこの後、委員だけで審議をするんですけれども、次の議題も J A X A さんの議題でございまして、次の議題というのは議題（3）ですけれども、これも終わった後で委員による審議を、議題（2）と議題（3）、それぞれしたいと思いますので、まずは次の議題（3）のほうに移らせていただきます。

議題（3）であります、J A X A さん、今年度が中期目標期間の最終年度でございまして。J A X A の中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直し当初案について、事務局からご説明をお願いいたします。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 それでは、事務局より、資料情分 19-4、「宇宙航空研究開発機構の見直し当初案概要」に基づきまして、ご説明させていただきます。

まず、この見直し当初案の背景でございまして、独立行政法人通則法の規定に基づきまして、主務大臣は、中期目標期間の終了時に、評価委員会のご意見をお伺いしつつ、独立行政法人の組織・業務全般にわたる検討を行うこととされてございます。J A X A の現行の中期目標期間は、平成 20 年度に開始されまして、平成 24 年度末で終了となつてございますけれども、現在、国会に提出されてございます独立行政法人通則法の一部を改正する法律案が成立した場合には、平成 24 年度末で中期目標期間が終了する独立行政法人につきましては、中期目標期間が 1 年延長されることとなっております。しかしながら、この度、諸般の事情により、現行法のもとで中期目標期間終了時の組織・業務全般に

わたる検討を開始させていただくことになりました。本日、先生方からいただきましたご意見を踏まえまして、総務省としての意見を取りまとめさせていただきまして、主務省である文部科学省に提出することとしたいと考えてございます。その後、文部科学省におきまして見直し当初案を取りまとめの上、政府全体の審議会でございます、これも総務省にございますけれども、政策評価・独立行政法人評価委員会におきましてご議論いただき、勧告の方向性が決定される予定でございます。それを受けまして、正式な見直し内容につきましては再びこの独法評価委員会のご意見を伺いつつ決定の上で次期中期目標を策定する予定でございます。

それでは、資料情分19-4のご説明に入らせていただきます。

おめくりいただきまして、1ページ目でございます。今回のJAXAの見直しに係る背景でございますけれども、今回の中期計画の期間（平成20年度～24年度）中におきましては、状況の変化が幾つかございました。まず1点目といたしましては、平成20年8月に施行されました宇宙基本法の制定がございます。宇宙開発戦略本部が内閣官房に設置されるとともに、今後10年程度を見通した5年間の政府の施策を取りまとめました宇宙基本計画の策定等が規定されてございます。また、附則といたしまして、宇宙開発戦略本部の事務局の内閣官房から内閣府への移管、JAXA等の宇宙開発利用に関する機関につきまして、当該機関を所管する行政機関等の検討・見直しを行うこと、そのほか、宇宙開発利用に関する施策を総合的かつ一体的に推進するための行政組織の在り方等について検討することとされてございました。こちらにつきましては、これまで宇宙開発戦略本部において検討が進められてきたところございまして、昨年9月末に、内閣府に我が国の宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システム等の実施機能を担当する体制を構築するために必要な法案等を準備する旨、宇宙開発戦略本部決定及び閣議決定がなされたところでございます。この閣議決定を踏まえまして内閣府設置法等の一部を改正する法律が国会に提出されまして、7月12日に施行されたところでございます。この法改正のポイントといたしましては、宇宙基本法の附則に基づきまして内閣府に宇宙政策の司令塔機能と準天頂衛星システム等の施策の実施機能を担当する体制を整備するなど、宇宙開発利用の戦略的な推進体制を構築するという点。2点目は、JAXA法に関するものでございまして、先ほども質疑がございましたけれども、JAXAの中期目標の策定に当たりましては、宇宙基本計画、これは宇宙開発戦略本部決定でございますが、これに基づいて策定をすることとする。また、JAXAの一部業務に関する主務大臣といたしまして、内閣府を所管する内

閣総理大臣と経済産業省を所管する経済産業大臣が追加されました。こういった点が主な変更事項となっておりでございます。これがこの5年間にわたります制度的な大きな変化でございます。

おめくりいただきまして2ページ目でございますけれども、このほか、JAXAの見直しに関する背景といたしましては、様々な場面におきまして見直しにつきましてご指摘をいただいていた点がございまして、まず、左上にございまして「主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」、これはちょうど5年前の見直し検討に相当するものでございまして、幾つか見直し事項が挙げられていたところでございまして、このほか、右上の方には事業仕分けもございまして、広報施設であるJAXA iの廃止等が挙げられていたところでございまして、そのほか、下の方になりますけれども、平成22年及び24年の閣議決定におきまして、独立行政法人の見直しにつきまして基本方針が定められているところでございまして、平成22年の見直しの基本方針の詳細につきましては、次の3ページに記載されているところでございまして、

こうした様々な見直しに関する指摘を受けまして、JAXAにおきましては、この5年間、事務・事業の見直し、資産・運営の見直しに取り組んできたところでございまして、

まず1点目といたしまして、研究プロジェクトの重点化が挙げられます。新規プロジェクトにつきましては、月着陸探査機（SELENE-2）の見送りでございまして、あるいはALOS-3の見送りでございまして、幾つかのプロジェクトの見送り等の判断がされたところでございまして、

続きまして、事業の民間移管、民間資金の一層の活用というところでは、H-IIAロケット標準型の民間移管をはじめといたしまして、地球観測衛星の一部業務の民間移管でございまして、あるいは超高速インターネット衛星の社会化実験に関する一部実験の費用につきまして実験参加者に負担いただく等、民間移管、民間資金の一層の活用に努めてまいりましたところでございまして、

また、事業所等の見直しにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、丸の内のJAXA iの廃止でございまして、そのほか、厚生施設、駐在員事務所等の廃止、東京事務所、海外事務所の見直し等が行われているところでございまして、

続きまして、取引関係につきましても、契約につきましても、他の研究開発法人等という研究を重ねまして、ベストプラクティスの抽出・実施を行ってきたところでございまして、また人件費につきましても、この6年間で6%以上削減いたしまして、ラスパイレ

ス指数の低減目標（120以下）を前倒しで達成したところでございます。

以上が、これまでJAXAが見直しをしてきたところでございます。

最後に、5ページ目をおめぐりいただきたいと思います。こうしたこれまでの5年間に
おけるさまざまな状況の変化や、これまで実施してきました見直しの事項を踏まえまして、
今後どこを見直していくかというところでございますけれども、定型化した業務を一層民間
に移管することによって、海外との連携・協力の導入により、業務の効率的・
効果的推進を行いまして、優れた事業運営を継続するとともに、新体制の下で各省のニー
ズに適切に対応しつつJAXAの役割を果たしていくと、こういう方向になってございま
す。

具体的には、事務・事業の見直しといたしましては、衛星による宇宙利用につきましては、
運用の民間への移管の推進でございますとか、地球観測に関しましては海外との協力の
強化といったものを挙げてございます。宇宙科学・探査につきましても、国際連携・協
力によりますミッションの効率的遂行を挙げてございます。国際宇宙ステーションにつ
きましては、先ほどの質疑にも若干ございましたけれども、民間による有償での宇宙ステー
ション利用の推進というものを挙げてございます。宇宙輸送につきましては、先般、HT
Vの打上げが成功したことを受けまして、H-IIBロケット打上げの民間への移管という
ことを挙げさせていただいております。

その他、組織の見直し・運営の効率化につきましては、今後の基本方針を書かせていた
だいでいるに留めておりますけれども、引き続き業務の効率化を図っていくということで
ございまして、事業所につきましては、定期的に必要性の検証を行い、必要性の薄れたも
のは速やかに廃止すること、また、業務の見直しによる合理化・効率化を図りつつ、適切
な人材育成や人材配置を推進していくこと、こういったことを挙げさせていただいてござ
います。

簡単ではございますが、見直し当初案の概要は以上でございます。

【森永分科会長】 ありがとうございます。

それじゃあ、これから分科会の委員の先生方にこの見直し案についてのご意見をいろい
ろ出していただいて参考にさせていただくわけですが、最初に私から確認なんです
が、今、JAXAさんの評価はこの総務省の会と文科省の会とで2つやっていますね。主
務省庁は文科省がやっていますね。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 さようでございます。

【森永分科会長】 これを見ると内閣府、経済産業省が所管官庁となるんだけど、そうすると総務省とか文科省は関係なくなっちゃうわけ？

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 そのようなことはございませんで、総務省及び文部科学省につきましては、引き続き主務大臣としてしっかり J A X A を支えてまいる所存でございます。

【森永分科会長】 そうすると、今までの2つにプラス、内閣府と経済産業省が加わると。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 さようでございます。内閣総理大臣及び経済産業大臣、この2つの主務大臣が追加されますのは、今回の法改正によりまして新たに J A X A の業務として追加されました、衛星メーカー等の民間事業者の求めに応じた援助及び助言に係る部分でございます。このほか、宇宙の利用の推進に関する部分につきましては、内閣総理大臣が主務大臣に追加されてございます。このように、一部の業務に関するということで、主務大臣の追加が行われているものでございます。

【森永分科会長】 まだ僕はちょっとわかりにくいんだけど、その場合、今の2つの省庁にプラスまた2つ、内閣府と経済産業省が関係してくる。これ、どこがほんとうの主務官庁になるんですか。内閣府ですか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 主務省につきましては引き続き文部科学省という形になってございます。

【森永分科会長】 文科省が引き続きそこはやるわけ？

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 はい。

【森永分科会長】 わかりました。

それで、きょうご出席いただいている J A X A さんについては、今年度が最終年度の中期目標期間が終わって、次、25年度からは宇宙基本計画にのっとり目標をお立てになるということになるわけですか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 その方向でございます。冒頭にご説明差し上げましたとおり、現在国会に提出されております独法通則法の改正案の動向にもよりますけれども、現行法を前提と致しますと、今後、内閣府の宇宙戦略室及び宇宙開発戦略本部におきまして新たな宇宙基本計画につきまして議論が始まる予定と聞いてございまして、それに加え、本日ご審議いただきます中期目標期間終了時における見直しの検討を踏まえまして次期の中期目標を設定していくと、こういう形になります。

【森永分科会長】 宇宙基本計画なるものは、この計画を出すのは宇宙開発戦略本部ですか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 最終的に決定されますのは宇宙開発戦略本部になります。しかし、そこに何を盛り込むかといった議論につきましては、内閣府のもとに宇宙政策委員会という新たな審議会がこのほど立ち上がったばかりでございますけれども、今後、その場で審議が進められていく予定と聞いてございます。

【森永分科会長】 宇宙開発戦略本部というのはどういう組織になっているんでしょう。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 こちらは政府に幾つか設置されている閣僚会議と同様のものがございます、本部長が内閣総理大臣、副本部長が内閣官房長官と古川宇宙開発担当大臣で、本部員は本部長、副本部長以外の全ての閣僚で構成されている閣僚会議でございます。

【森永分科会長】 ありがとうございます。

さあ、どうぞ委員の先生方。どうぞ。

【水野専門委員】 2つほど確認させてほしいんですけども、いわゆる I G S や準天頂衛星といった、ある意味、日本の宇宙開発にとって重要な役割を果たしている衛星プロジェクト等については、従来の仕組みがそのまま尊重されるというんですか、そういった形で進むと思ってよろしいんでしょうか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 まず、準天頂衛星システムにつきましては、先ほど若干ご説明差し上げましたが、7月12日に施行されました内閣府設置法等の一部を改正する法律によりまして、内閣府の所掌事務に、多様な分野において公共の用に供される人工衛星等の整備・管理等、施策の実施機能が追加されたところでございまして、この所掌事務に基づきまして内閣府の方が実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用を進めていくこととなります。

I G S につきましては特に承知しているものはございません。

【水野専門委員】 ある意味、従来と同じようなやり方ということの理解でよろしいんですよね、きっと。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 おそらくそうではないかと推測されます。

【水野専門委員】 もう1つというか、最後なんです、この資料の5ページにあります、民間を利用するというのはとてもいいことだと思うんですけども、分科会の中でも議論が出ていたかと思うんですけども、いわゆる観測衛星のデータの利用、こういったものに

ついても、例えば、1項のボツ3というんですか、そういった形で一般への利用、あるいはそういったものへの民間の活力の利用というんですか、ぜひご検討に加えていただければなあと思います。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 地球観測衛星のデータにつきましては、既にある程度民間利用が行われているところがございますけれども、引き続き民間利用に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

【水野専門委員】 そうですね。震災の例を出すまでもなく、観測衛星というのは非常に強力なツールになりつつあって、民間でも、いろんな利用、あるいは研究素材としての活用を考えていると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 ご意見ありがとうございます。

【森永分科会長】 この場での委員からの意見というのは、新推進体制でおやりになる場合の参考意見として取り上げていただくと、そういうことですか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 本日いただいたご意見につきましては、いただいた意見を踏まえまして総務省としての意見を取りまとめさせていただきまして、主務省である文部科学省の方に提出させていただきたいと考えてございます。それを受けて、文部科学省の方で見直し当初案を取りまとめるという形になる予定でございます。

【森永分科会長】 どうぞ。

【梅比良委員】 2点確認をさせていただきたいんですが、1つは、5ページのところに衛星運用の民間への移管の推進ということで挙げてあって、原則はこれで結構かなと思うんですけれども、具体的にどの衛星を、かなりいろんなたくさん衛星があったかと思うんですが、もし念頭に置いてあるものがあつたら教えていただきたいのが、1点でございます。

あと、もう1点なんですけれども、H-IIBロケットの打上げというのはやはり同じように民間へ移管だということなんです、H-IIBとなってまだそれほど実績がたくさんあるわけではないかなと思うんですけれども、これも早々に移管というふうな格好で考えておられるのでしょうか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 衛星運用の民間への移管の推進につきましては、今、社会化実験という形で超高速インターネット衛星「きずな」につきましてはその方向にシフトしつつあるところがございますけれども、今後で申しますと、新たに上げる衛星といったしましては、ALOS-2につきまして民間による衛星運用というものは考えられるの

ではないかと考えているところでございます。

また、H-IIBにつきましては、まだあまり機数を上げているわけではございませんけれども、今後、民間移管に向けて検討していくものでございます。

JAXAさんのほうから補足がございましたら、お願いいたします。

【加藤JAXA理事】 JAXAでございます。補足させていただきます。

衛星につきましては、先ほどご説明ございましたように、ALOSの2番目の次の衛星のデータの配布の部分を中心としまして、民間の活力が活用できるような形を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それから、H-IIBにつきましては、この7月、3号機まで連続して打上げが成功いたしましたして、現在、その製作会社でございます三菱重工と、H-IIAと同じような形の、民間でやるという形ができないかどうかということ、これから話し合いをしてまいる所存でございます。

【梅比良委員】 どうもありがとうございました。

あと、すみません、もう1点だけ。先ほど準天頂衛星の話が水野委員のほうからも少しあったかと思うんですけれども、前回の部会でお話をお伺いしたときには、準天頂衛星のJAXAとしてのプロジェクトは基本的に昨年度で終了なんだという話をお伺いしたかと思うんですが、これが先ほどのお答えとちょっと合わなくて、これは内閣府のほうで、いわゆる実用というか、実運用を目指してやっていく、基本的にJAXAの手を離れるんだという理解でよろしいのでしょうか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 今上がっておりますのは、技術実証用の衛星としての初号機「みちびき」でございますけれども、2号機以降の実用の衛星につきましては、内閣府の方で開発・整備・運用を行うこととなっております。初号機「みちびき」につきましては、JAXAにおきまして昨年度に大半の実験は終わっておりまして、今年度も多少行っているという段階でございます。こちらにつきましては、今後、実用準天頂衛星システムを構成する1機として内閣府が活用すべく、内閣府への移管等が検討されていく予定でございます。具体的に、来年、準天頂衛星初号機についてどう運用していくかということは、現時点では決まっていない状況でございます。

【梅比良委員】 わかりました。どうもありがとうございました。

【森永分科会長】 どうぞ。

【加納専門委員】 宇宙開発については素人ですけど、民間への移管ということで、民

間が作製した機器で得られた観測データの知的財産権は誰が所有するのですか。民間と契約するとき、観測されたデータをオープンにするというようなことになっているのか、どういう扱いになっているのか、教えていただきたいと思います。

【加藤 J A X A 理事】 ご質問の趣旨は、観測衛星で民間がデータを配布した場合の知財の問題でございませうか。

【加納専門委員】 はい。その観測されたデータは、その民間会社に属するのうか。属してもいいんですけど、公開されるのうかということですね。

【加藤 J A X A 理事】 データの配布は民間が行うとしても、知財の所有は J A X A でございませう。

【加納専門委員】 ということは、オープンにされるということですか。

【加藤 J A X A 理事】 原則オープンでございませう。

【加納専門委員】 ありがとうございます。

【森永分科会長】 知野委員、どうぞ。

【知野専門委員】 すみませう、さっきの A L O S - 2 の民間移管の関係ですけれども、確認をしたいのですが、データ配布は民間が行うというご説明ありましたがけれども、運用も含めて民間が行うんでしううか。

【加藤 J A X A 理事】 すみませう、運用も含めてでございませう。

【森永分科会長】 どうぞ。

【椋田専門委員】 2 つお伺いしませう。今回の宇宙基本法の改正により、これまで研究開発中心だった宇宙から、研究開発と利用のバランスをとっていくということになると思いますが、その中身というのは、民間への移管が中心なのうか、あるいはほかにも何か考えておられる点があるのうかということが 1 つ。

もう 1 つは、やはり宇宙基本法の改正の中で宇宙の平和利用原則の見直しが行われ、 J A X A 法もそれに見合った形で改正されたと思いますが、事務・事業の見直しの中でこれがどういう形で今後反映されていくのうか、何か今お話しいただけるような点があれば、教えていただけたらと思ひませう。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 まず 1 点目でございませうが、宇宙基本法が平成 2 0 年に策定されたときの研究開発中心から利用も含めた宇宙開発利用という点でございませうけれども、こちらにつきましては、今回の民間移管ということと直接関係しているものではなく、むしろ、宇宙基本法の趣旨を踏まえまして、今回、内閣府設置法の一部が改正され

まして、そういった方向で進めていくべく、内閣府に宇宙開発利用の司令塔機能を設けるとともに、JAXAにつきましても民間事業者の求めに応じて援助・助言を行う業務を追加する等、法改正を行ったものでございます。今回の事務・事業の見直しにおけます民間移管の推進と申し上げますのは、産業の振興といった面もあるかと思えますけど、むしろ効率的・効果的にJAXAの事務・事業を実施していくという観点が大きいものとなっております。

2点目の平和利用に関するものでございますが、こちらにつきましては、JAXA法の目的規定における平和利用に関する記述につきまして、宇宙基本法と整合的なものになるよう改正したものでございますので、特にこれによりまして、今回の効率的・効果的にJAXAの事務・事業を実施していくという観点からの事務・事業の見直しに盛り込んでいくという性質のものにはならないのではないかと考えております。

以上でございます。

【椋田専門委員】 つまり、JAXAは安全保障に関与されていくということではないという、そういった理解でよろしいのでしょうか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 現時点においては、具体的な計画はないと承知してございます。

【森永分科会長】 どうぞ。

【生越専門委員】 5ページの「新体制の下で各省のニーズに適切に対応しつつ」と書いてあるところなんですけど、今回、所管官庁が2つふえて、宇宙基本計画に基づいてJAXAの中期目標をつくるんだと思うんですけども、その段階で各省のニーズが出されて、民間のニーズも出されて、取りまとめられて中期計画がつけられるというふうに考えますと、この5ページの「新体制の下で各省のニーズに適切に対応しつつ」というのは一体どういう意味なのかということをお伺いしたいと思います。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 新たな宇宙基本計画の策定は、まだ今後でございますので、現段階で各省のニーズが具体的にどういうものということは、出てきていない状況でございます。そういった観点からしますと、ここの各省のニーズというのは将来的に具体化してくるというものでございますけれども、いずれにしても、各省のニーズの反映という観点からいたしますと、JAXAの業務というものが何らかの形で拡大していくこととなると思いますので、それに対応しつつ、継続してきた事務・事業の見直し等も図ってまいりまして、その両立を図っていくと、そういう趣旨で書かせていただいているもので

ございます。現時点で具体的なニーズが出てきているというものではございません。

【生越専門委員】 知的財産の場合は、知的財産戦略本部というのがありまして、これを支える知的財産戦略事務局というのがあります。この事務局で各省の調整をして、毎年、推進計画を立てて、実行しているんですね。事務局を見ていると、各省のバランスをとるといふか、調整が非常に大変なようなんです。ですから、今回、各省のニーズをJAXAが対応するとなると非常に大変だと思いますので、ここを調整する機関をしっかりとつくってあげていただきたいというふうに思います。

【森永分科会長】 一つのご意見として。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 今回、内閣府に宇宙戦略室という宇宙開発利用の司令塔機能が設置されましたけれども、そこにおいて各省のニーズというものを適切に吸い上げて、新たな宇宙基本計画の検討を進めていくことが重要ではないかと考えてございます。

【森永分科会長】 ほかの委員の方、いかがでしょうか。どうぞ。

【仁藤専門委員】 冒頭のご説明で、私、理解が必ずしも至ってないんですけど、今回新たなJAXAさんの中期目標の設定は、おそらく24年度中にやられるというふうに考えてよろしいのでしょうか。それとも、ちょっと冒頭にご説明あったみたいに、1年延びるという可能性もあるのでしょうか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 現在、国会に提出されております独立行政法人通則法の一部を改正する法律案が成立した場合には、中期目標期間が1年延長されます。他方、これが成立しない場合には、24年度末で中期目標期間が終了いたしますので、今年度中に、おそらく年明け以降になるかと思っておりますけれども、新たな中期目標の策定作業が進められていくこととなる予定でございます。

以上でございます。

【森永分科会長】 ほかの委員の方、どうでしょうか。いろいろ意見を出していただいたほうがよいようですので。

どうぞ。

【梅比良委員】 先ほどの各省のニーズに適切に対応というのは利用という観点からは非常に結構かなと思うんですけども、調整機関は内閣府でやられるということは、ここで、これはやりましょうと、これはだめだからちょっと延ばしましょうという判断をされるという、そういうことになるということなんでしょうか。

【森永分科会長】 内閣府の位置づけだね。

【梅比良委員】 はい。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 そちらにつきましては、内閣府の宇宙戦略室も立ち上がったばかりでございますので、実際にどこまで調整するかというところはまだ今後でございますけれども、現在でも、予算の重点化に取り組んでいこうという状況も見られますので、もしかしたら、内閣府、また内閣府の審議会でございます宇宙政策委員会におきまして、そういった面も含めて審議されることになるかもしれません。

【梅比良委員】 じゃあ、役割は今からの議論になってくるんですね。このところはかなり大事な話だと思うので、ぜひいろんな方の意見を吸い上げてうまくやるようにしていただきたいという話と、あと、こういうふうにした場合に勢い実利用のほうに大きなリソースが行きがちになるので、一方でJAXAの役割からすると技術開発も非常に重要なミッションなので、その辺のバランスをうまくとれるような仕組みをぜひ考えておいていただきたいというのをお願いしたいと思います。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 ご意見ありがとうございます。

【森永分科会長】 どうぞ。

【知野専門委員】 ここには書いてありませんが、JAXAの新しい役割として民間事業者の求めに応じて援助を行うということが入りましたけれども、これに対してどういうふうに仕切っていくかということをお伺いしたいと思います。というのは、各省のニーズは宇宙戦略室のほうで仕切るということになっているんだと思いますけれども、民間事業者の要望というのもそういうものになるのかという点が1つと、それから、民間事業者の要望という非常にあいまいな書き方を法文はしていますので、何をどこまで対応していくのか、それは技術的助言なのかとか、あるいは資金的な面も含めての協力であるのかとか、そして、これを実施した場合には殊産業界はどういうルールでやっているのかということで、かなり疑心暗鬼なり、いろんな思惑も出てきたりすると思いますので、極めて透明化するルールをつくる必要があると思うんですが、その辺に関してはどういうふうにお考えでしょうか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 民間事業者の求めに応じた援助及び助言という今回の法改正におきましてJAXAの業務に追加された部分でございますけれども、こちらの援助及び助言と申しますのは、あくまでも技術的な援助及び助言と理解してございます。具体的にこの部分の業務をどう進めていくかにつきましては、これまでの主務省庁でございます文部科学省、総務省のほか、内閣府、経済産業省を含めて今後検討していく必要が

あると考えているところでございます、現時点ではまだ、具体的にどのような業務を行うといったことは、4府省の間では決まっていない状況でございます。

【知野専門委員】 まさに技術的な援助とか助言に関しても、お金も実際に伴うとか、何かつくってあげるとか、いろんなものがかかわってくると思いますので、これは早くルールをつくったほうがいいと思います。

以上です。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 ご意見ありがとうございます。

【森永分科会長】 感じとしては、内閣府、経済産業省、2つの省庁が加わるということ、宇宙開発の結果の産業利用というのかなあ？ そういう面がかなり強く出てくるんじゃないかなあと、僕は思うんですけどね。出てくれば、それはそれでいいんだけど、知野さんもおっしゃったけれども、そのときに、民間に対してわかりやすく説明なんていうのが最初にあるんですが、民間に対してわかりやすく説明して、それから広報もきちんとやってというようなことになるんだけど、例えば、学会で論文をたくさん発表したり、あるいは国際会議に出て発表したりする、これも広報の一つだというふうになるんだけど、それも必要ですが、民間へのどうのこうのと言うなら、例えば「きぼう」という日本実験棟の内容の上がってくる成果を実利用に結びつけるための仕組みというのかな？ 取り組み、これは、ないといえ、ないですよ。だから、これだけやっています、ああやっていますよというようなことでおやりになるんだけど、それだけではなくて、もう一步突っ込んで、もっと丁寧に、ほんとうに実利用に結びつかせたいなら、その仕組みというのかな？ これは今回ぜひお考えになるべきだと、僕は思いますね。4つも関係するんだから、放っておいたらむちゃくちゃになるんじゃないかなあという気もするんだけど、JAXAさん、この新体制、どんな感じで受けとめておられますか。この場だから、率直におっしゃったらいいと思いますよ、まだまだこれからだから。

【加藤JAXA理事】 まだ法律が成立して間がないのですけれども、率直に申しまして、主務大臣の数がふえるというのは、事務作業はふえるだろうなというふうには感じてございます。心配していますのは、主務大臣がふえることによって、それぞればらばらにお話を持ってこられるとこちらも大変になりますので、先ほど議論がございましたように、やはりどこかでまとめていただいた上でJAXAにこういうことをしてほしいということをお願いするというのが一つ効率的に業務を進める上で重要なことではないかと考えていますので、ぜひこの会議の場でもそういう議論をしていただきたいというふうに考え

でございます。

【森永分科会長】 手を広げるというのはいいけれども、そうしたら、今おっしゃったように事務作業が大変になる。それは当然ですけども、その上、総人件費をここまで抑えろなんていうようなことを言われたら、やれるものもやれなくなっちゃいますわな。その辺のところの配慮も必要ですね。

【加藤 JAXA 理事】 ぜひお願いします。

【森永分科会長】 僕の意見として申し上げておきます。

【加藤 JAXA 理事】 ありがとうございます。

【森永分科会長】 ほか、どうですか。どうぞ。

【黒田委員】 今、先生おっしゃったように、「各省のニーズに適切に対応しつつ」をしますと、研究の深みと申しますか、それが浅くなるような気がしますので、ニーズというよりも目的をしっかり持って、深い研究をしていただきたいというふうに思います。

【森永分科会長】 そうですね。基礎科学の部門も、だからといって、削減、削減というんじゃなくて、うまくバランスをとらないといけない、そういうことですね。

【黒田委員】 4つの省庁の要望をすべて受け入れると、浅い研究になってしまうような気がするんですよ。やっぱり、基礎のところをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

【森永分科会長】 そういうことも意見として、ひとつ記載しておいてください。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 ご意見ありがとうございます。

【森永分科会長】 さて、ほかの先生方、よろしいですか。もしございませんようでしたら、JAXAさんに関するこの件につきましては終わりますので、次は委員だけによる審議に移りますので、JAXAさん、どうもありがとうございました。

【加藤 JAXA 理事】 ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(JAXA関係者退室)

【森永分科会長】 それでは、議題(2)のほうですね、JAXAさんの平成23年度業務実績評価について、最終的に審議をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。あれでよろしいですか。

手続的には、もしなければ、この場で決定をさせていただいて、そして8月29日の親会(総務省独立行政法人評価委員会)に報告いたします。と同時に、文部科学省の独法評価委員会へも報告をすると、こういうことになります。

これ、内閣府や経産省が入ってくるとなったら、4つのほうに報告というのをすることになるんですか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 今回の評価につきましては、内閣府設置法等の一部を改正する法律の施行前の23年度の評価ということでございますので、文部科学省と総務省が主務大臣ということで評価を進めさせていただいてございますけれども、来年度行われます24年度の評価につきましては、内閣府と経済産業省も含めた形での評価になりまして、総務省、経済産業省、内閣府が文部科学省に意見提出を行うと。それを文部科学省が取りまとめるという形になります。

【森永分科会長】 大変だ。どうぞしっかりやってください。

それじゃあ、我々のほう、また戻りまして、JAXAさんの議題(2)は、これでお認めいただいたということで、報告をすることにさせていただきます。

次に、議題(3)のほうですね。いろいろご意見をいただきました。これは、当初案についてですが、いかがでしょうか。

当初案について審議いただいたのは、先ほどいろんな意見を出していただいたんですけども、その結果、どの辺で本番が出てくるのか存じませんが、意見を反映させていただくということで、きょうのところは、案の修正とか、それは入ってきますか。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 本日いただいたご意見を踏まえまして総務省としての意見を取りまとめまして主務省である文部科学省の方に提出させていただき、次のバージョンのものにつきまして、8月29日の総務省独立行政法人評価委員会(親会)においてご審議いただきたいと考えているところでございます。そういったことも受けまして最終的に文部科学省の方で見直し当初案を取りまとめさせて頂くという形になります。その後の手続につきましては、まだ今年度はきちんとは決まっていないところでございますけれども、例年どおりであれば、政府全体における独立行政法人に関する審議を行います政策評価・独立行政法人評価委員会におきましてその見直し当初案につきましてご議論いただいた上で勧告の方向性が決定されます。これを踏まえ、再びこの独立行政法人評価委員会においてご意見をいただきつつ、主務大臣が正式な見直し内容を決定させていただきます。それに基づきまして次期中期目標を策定させていただくと、そういった流れになる予定でございます。

【森永分科会長】 わかりました。そうすると、きょう議題(3)で議論いただいた件について8月29日に評価委員会に諮るんだけど、諮る資料については、ちょっと修

正があるかもわからないけれども、それは分科会長に一任していただくというような感じでいいのかしら？ その辺の取り扱いがちょっとわからない。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 8月29日の資料につきましては、本日いただいたご意見を踏まえまして総務省としての意見を文部科学省に提出いたしまして、文部科学省が次のバージョンを作成いたしますので、それに基づきまして8月29日はご審議いただきたいと考えてございます。つきましては、本日、こちらの資料につきましてどこを修正するといったことを決めていただくものではないと考えてございます。

【森永分科会長】 そうですね。そういう必要はないわけね。いろいろ出た意見を文科省のほうで最終的にまとめたものが29日に出てくるわけ？

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 その予定でございます。

【森永分科会長】 そういうことですか。専門委員の先生方、そういうふうにご了解いただきたいと思います。

ということで、議題（3）につきましても、この辺で打ち切らせていただきたいと思います。

あと、JAXA関係についてのご報告等が残っておりますので、これも事務局のほうからお願いします。

【伊沢宇宙通信政策課推進官】 事務局の方から、何点かご報告させていただきます。

まず、先ほどご意見いただきましたJAXAの中期目標終了時における見直し当初案でございますけれども、本日いただいたご意見以外にもご意見がございましたら、非常に短期間で誠に恐縮でございますけれども、8月9日（木）までに事務局までご提出いただければ幸いとと考えてございます。いただいたご意見を踏まえまして、総務省におきまして見直しに関する検討を進めてまいりたいと考えてございます。

その他のご報告事項でございますが、まず、参考資料といたしまして、参考情分19-2-2につきまして、これはJAXAの23年度財務諸表でございますけれども、本年8月1日のJAXA部会におきまして特段のご意見はいただきませんでしたので、現在、承認の手続を進めているところでございます。

続きまして、同じく参考資料でございますけれども、参考情分19-2-3、文書審議案件でございます。こちらにつきましては、前回分科会以降のJAXAに関する文書審議案件2件につきまして、審議結果のご報告ということで参考資料として付けさせていただいているところでございます。なお、今後、今回の法改正による宇宙開発委員会の廃止等

に伴います中期目標・中期計画等の変更につきまして、今後、文書審議をさせていただくことがございます。誠にお手数をお掛けいたしますけれども、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

【森永分科会長】 ありがとうございます。

これで議題は全部終わりました。最後に、何か委員の先生方のほうからございますか。それでは、今後のスケジュールについて、事務局からお願いいたします。

【徳部技術政策課課長補佐】 事務局でございます。8月29日に総務省独立行政法人評価委員会が開催される予定でございまして、本分科会で取りまとめられました結果でありますとか、そういったものが報告及び審議される予定でございます。詳細につきましては、別途、委員の方々にはご連絡をさせていただきます。

以上でございます。

【森永分科会長】 以上ですね。

それじゃあ、委員の先生方、どうもありがとうございました。また、引き続きよろしくお願いいたします。

事務局のほうも、どうもご苦労さまでございました。

(閉会)